



# 自衛隊埼玉地方協力本部

JAPAN SELF DEFENSE FORCES SAITAMA PROVINCIAL COOPERATION OFFICE

## 陸上自衛隊高等工科学校受験予定者に対する模擬面接の実施について



自衛隊埼玉地方協力本部（本部長 1等空佐林 弘之）熊谷地域事務所は、令和7年12月27日（土）、陸上自衛隊高等工科学校受験予定者4名に対し、模擬面接を実施した。当初、試験に至るまでのプロセスと面接対策の具体的な手順を網羅的に説明した。

続いて、広報官による模擬面接では、後輩達のためにと駆け付けけた昨年入校した高等工科学生とともに、緊張を解きほぐす丁寧な対話をしつつ、個別の課題に即した具体的な面接指導を行った。終始和やかな雰囲気のもと、本番の臨場感を共有しながら反復練習を重ねたことで、受験予定者は、それぞれの弱点を克服し、受験に向け万全な準備を整えることができた。

受験予定者からは「初めは緊張したが、繰り返し練習することで次第にリラックスでき納得のいく準備ができた」「広報官や先輩が優しくて確かなアドバイスをくださったし、大きな自信に繋がった」「高等工科学校に入校して将来は立派な自衛官になりたい」といった意見が寄せられた。企画を担当した広報官の俵山1曹は、当初は緊張していた受験予定者たちが練習を重ねるごとに目覚ましい成長を遂げた。少しでも彼らの自信に繋がったのであれば、企画した甲斐があったと喜びを語った。

自衛隊埼玉地方協力本部は、「今後も部員一丸となり、募集広報イベントや面接指導等の交流を通じて自衛隊の魅力を伝えていくとともに、さらなる志願者の拡大を図っていく」としている。

## 予備自雇用事業所へ予備自衛官等協力事業所「地本長認定証」を贈呈



自衛隊埼玉地方協力本部（本部長 1等空佐林 弘之）は、令和8年1月19日（月）、株式会社エイリイ・エンジニアリング（埼玉県飯能市）において、予備自衛官等協力事業所「地本長認定証」の贈呈を行った。

予備自衛官等協力事業所表示制度は、予備自衛官等の継続的な雇用や訓練に協力的な企業に対し、防衛省が認定証を贈呈する制度であり、この認定によって企業の社会的信頼を高めると同時に、予備自衛官等が活動しやすい環境を作ることが目的としている。同社は、3名の予備自衛官を雇用し、年間5日間の招集訓練に参加できるような業務調整を行うなど、自衛隊埼玉地方協力本部の予備自衛官業務に多大なる貢献をされた功績を称え、自衛隊埼玉地方協力本部長より取締役社長 西村公志氏へ「地本長認定証」を贈呈した。

認定証を授与された西村社長からは「認定を受けたことを大変光栄に思う。今後も、予備自衛官制度の普及や埼玉地本の活動に積極的に協力していきたい。」と相互の信頼関係をさらに深めることができた。

自衛隊埼玉地方協力本部は、予備自衛官制度のさらなる普及を目指し、雇用企業との強固なパートナーシップを通じて制度の周知と活用を推進していく。